

令和4年2月1日

千葉地方裁判所長 殿

千葉地方裁判所民事首席書記官 後藤 健司

所在不明の判決原本等の検索の結果について（報告）

当庁において、判決原本等の所在が不明となっていることが判明し、その経緯等について、令和3年7月8日付け当職作成の「判決原本等の所在不明について」により報告し、さらに検索の途中経過等については11月19日付け当職作成の「所在不明の判決原本等の検索（途中経過）について」により報告したところですが、今般、本件検索の結果が判明しましたので下記1のとおり報告します。

なお、今後の対応や方針については、下記2のとおりと考えます。

記

1 検索結果等について

(1) 検索方法

検索対象書類が誤って綴られている可能性のある原本綴りを、その可能性の高い順に以下のとおり順位を付けて、検索担当者において各綴りの内容物を1枚ずつ目視することにより、編綴に誤りがないか（当該綴りに編綴すべきでない書類が混入していないか）を令和4年1月6日までに全2998冊（1冊あたり原本等約35通、合計約10万通）の確認を終了した。

なお、以下ア～ウの検索において新たに所在不明が判明した判決原本等についての検索も同日までに終了した。

ア 昭和63年から平成16年までの本庁の原本綴り（1474冊）

- イ 平成17年から平成24年までの本庁の原本綴り（863冊）
ウ 昭和58年から昭和62年までの本庁の原本綴り（130冊）
エ 市川簡裁の庁舎建替時に一時本庁に保管していた原本綴りのうち、
民事訴訟事件（ハ）に関するものすべて（判決、和解、和決、調停、
17条、訴費）（564冊のうち531冊。33冊については廃棄等
済み。）
オ ア～ウの検索において新たに所在不明が判明した判決原本等
完結年度に誤りはないか、和解・判決の別は間違いないか、関連事
件はないかの観点から上記アないしウの範囲につき再調査

(2) 検索担当者

民事首次席書記官（3名）、民事訟廷職員（13名）、民事通常部主任
書記官（5名）

(3) 当初の検索対象である判決原本等の検索期間等

ア 上記(1)ア

9月16日（木）から11月10日（水）まで

イ 上記(1)イ

10月18日（月）から11月11日（木）まで

ウ 上記(1)ウ

11月2日（火）から11月8日（月）まで

エ 上記(1)エ

12月17日（金）、20日（月）及び令和4年1月6日（木）

オ 上記(1)オ

令和4年1月4日（火）から令和4年1月6日（木）

(4) 検索結果等

検索した原本等の発見等状況は別表1-1、1-2、2-1及び2-2のとおりであり、最終的に所在不明である原本は全部で56通で

ある（上級庁が判決原本等を保存していると思われる22通を除く。）。

今回の検索において、誤って繰られ得る箇所の検索を尽くしたと考えられ、これ以上の検索を行っても上記の56通の判決等原本が発見されることは見込まれないことから本件検索を終了することとし、原本が紛失したことを前提とした対応をとることとした。

(5) 判決等原本が紛失した原因

平成12年から事件記録の保存期間が短縮され、廃棄対象の事件記録が一時に多く発生したと考えられるところ、その中には原本分離作業が行われていない事件記録も相当数あったことが想像され、原本が分離されているかどうかの点検が不十分なまま、未分離原本が事件記録とともに廃棄されてしまったことが考えられるものの、紛失した時期及び原因について特定することは困難である。

2 今後の方針等

(1) 当事者対応について

事件簿又は上訴審判決等により合理的に住居所又は本店等所在地が推測される当事者に対して、連絡を乞う旨の事務連絡を送付し又はインターネット検索により判明した本店等の電話番号に対し架電して、連絡がつき次第、該当事件との関係性の有無を確認の上、事情説明及び謝罪を行う。

なお、現時点で判明している連絡を行う予定の当事者は別紙3のとおりである。

おって、連絡のつかない当事者については、事件簿の備考欄に「要対応」の旨を明示し、当該当事者から閲覧謄写申請、正・謄本交付申請やその他照会があった機会に受動的対応を行うこととし、当該当事者に対し、事情説明及び謝罪を行う。

(2) 判決等の再製について

(1)により事情説明を行った当事者のうち、判決正本等を所持し、原本の再製に対する協力が得られた当事者から、判決正本等の提供を受け、紛失した判決等の再製を行う。

再製方法は、別紙1及び別紙2のとおりとする。

(3) 上訴審が作成した正本について

前記1の検索の結果判明した別表1-2及び別表2-2に記載した事件書類（合計22通）は上訴審が作成した判決正本等であり、その原本を上訴審が保存していると思われるため、上訴審に協力を仰ぎ、判決正本等の再交付を依頼し、上訴審から再交付を受けた同正本を原本綴りに編綴することとした。

なお、別表1-2に記載の上告却下決定正本4通の原本については、保存期間の経過により廃棄されている可能性があるが、その場合でも却下されていることが別の資料（高裁事件簿など）により確認ができればその資料により顛末を事件簿等に明らかにしておくこととした。

(4) 報道対応について

判決原本等が紛失した事実等について、報道発表を行う。

以上

【別表1-1】

所在不明原本等検索結果一覧(R4.1.28現在)【当初から所在不明だったもの・原本(当庁判決等、高裁和解調書)のみ】

No.	事件番号	原本綴り	完結年度	記録廃棄	所在不明の書類	検索結果・参考事項	原告	被告
1	昭和 61 (ワ) 0010 1016	判決	昭和63年	H12.3.17	判決原本(S63. 5. 12言渡し)			個人2名
2	昭和 62 (ワ) 0101	判決	昭和63年	H12.3.17	判決原本	市川簡裁61口4309の異議		
3	昭和 62 (ワ) 0993	判決	平成01年	H12.3.17	判決原本	発見 H元ワ判決6(60ワ1033に併合)		
4	昭和 62 (ワ) 1071	判決	昭和63年	H12.3.17	判決原本	発見 S63ワ判決8(61ワ1158に併合)		
5	昭和 63 (ワ) 0272	判決	昭和63年	H12.3.17	判決原本		住宅・都市整備公団	個人1名
6	昭和 63 (ワ) 1136	判決	平成01年	H10.2.5	判決原本		個人1名	
7	昭和 63 (ワ) 1236	判決	平成01年	H13.1.22	判決原本	市川簡裁63口2148の異議		個人1名
8	昭和 63 (ワ) 1323	判決	平成01年	H10.2.5	判決原本(控訴は取下げ)			個人1名
9	昭和 63 (ワ) 1325	判決	平成01年	H10.2.5	判決原本		個人1名	宅地建物取引業者 外
10	昭和 63 (ワ) 1355	判決 or 和解	平成02年	H13.1.22	高裁和解調書原本(元ネ4321)	発見されたとしても今年度廃棄対象	個人1名	風俗営業 外
11	昭和 63 (ワ) 1432	判決	平成04年	H13.1.22	判決原本	発見 H5ワ判決3(完結年度誤り?・高裁に確認必要)		
12	昭和 63 (ワ) 1500	判決 or 和解	平成02年	H13.1.22	高裁和解調書原本(元ネ4495)	発見されたとしても今年度廃棄対象		
13	平成 01 (ワ) 0515	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本		個人1名	
14	平成 01 (ワ) 0523	判決	平成01年	H13.1.22	判決原本		個人2名	
15	平成 01 (ワ) 0587	判決	平成02年?		判決原本(H元. 9. 26言渡し)		千葉市	個人1名
16		判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 5. 8言渡し)			個人2名
17	平成 01 (ワ) 1020	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 11. 27言渡し)			個人1名
18	平成 01 (ワ) 1137	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 11. 27言渡し)			個人1名
19	平成 01 (ワ) 1313	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 4. 10言渡し)			個人1名
20	平成 01 (ワ) 1433	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 2. 13言渡し)			個人1名
21	平成 02 (ワ) 0263	判決 or 和解	平成03年	H13.1.22	高裁和解調書原本(2ネ2852)	発見されたとしても今年度廃棄対象	個人1名	個人1名
22	平成 02 (ワ) 0504	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 7. 17言渡し分)			個人2名
23	平成 02 (ワ) 0664	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 7. 27言渡し)			個人1名
24	平成 02 (ワ) 0926	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H3. 3. 26言渡し)		個人10名	個人2名
25	平成 02 (ワ) 0929	判決	平成02年	H13.1.22	判決原本(H2. 11. 27言渡し)		個人10名	個人1名
26	平成 02 (ワ) 0951	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H3. 3. 5言渡し)		個人10名	個人4名
27					判決原本(H3. 4. 9言渡し)		個人10名	個人1名
28	平成 02 (ワ) 1211	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H2. 12. 28言渡し)			個人5名
29	平成 02 (ワ) 1561	判決	平成06年	H14.1.25	判決原本	発見 H5ワ判決9(綴り間違い)		
30	平成 03 (ワ) 0146	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H3. 6. 27言渡し)			個人1名
31	平成 03 (ワ) 0256	和解	平成03年	H13.1.22	和解調書原本		住宅・都市整備公団	個人1名
32	平成 03 (ワ) 0338	和解	平成03年	H13.1.22	和解調書原本		住宅・都市整備公団	個人1名
33	平成 03 (ワ) 0532	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H3. 7. 19言渡し)			個人1名
34		判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(H3. 9. 9言渡し)			個人1名
35	平成 03 (ワ) 0646	判決 or 和解	平成05年	H13.1.22	高裁和解調書原本(5ネ1911)		個人1名	
36	平成 03 (ワ) 0699	和解	平成04年	H13.1.22	認諾調書原本(H4. 2. 5)			個人1名
37	平成 03 (ワ) 0833	和解	平成04年	H13.1.22	和解調書原本(H4. 1. 27)			個人1名
38	平成 03 (ワ) 1326	判決	平成05年	H13.1.22	高裁和解調書原本(4ネ4680)	発見 H5ワ判決11(綴り間違い)		
39	平成 03 (ワ) 1385	和解	平成03年	H14.1.25	和解調書原本	発見 H4ワ和解8(綴り間違い)		
40	平成 03 (ワ) 1670	和解	平成04年	H14.1.25	和解調書原本		個人1名	
41	平成 03 (ワ) 1724	和解	平成04年	H14.1.25	和解調書原本	発見 H4ワ和解29(平成4年(ワ)1724として和解調書が作成されていた)		個人1名

【別表1-1】

所在不明原本等検索結果一覧(R4.1.28現在)【当初から所在不明だったもの・原本(当院判決等、高裁和解調書)のみ】

No.	事件番号	原本綴り	完結年度	記録廃棄	所在不明の書類	検索結果・参考事項	原告	被告
42	平成 04 (ワ) 2111	判決	平成05年	H13.1.22	判決原本		個人2名	個人1名
43		判決 or 決定	平成05年		訴訟費用額確定決定原本(7モ1226)		個人2名	個人1名
44	平成 05 (ワ) 0637	和解	平成05年	H13.1.22	和解調書原本		個人1名	個人1名
45	平成 05 (ワ) 0658	判決	平成07年	H13.1.22	判決原本(H6. 11. 7言渡し)			個人1名
46	平成 05 (ワ) 1120	和解	平成06年	H13.1.22	和解調書原本			個人1名
47	平成 05 (ワ) 1557	判決 or 和解	平成06年	H19.2.19	高裁和解調書原本(10モ2702・H11. 10. 27)	発見 H13ワ判決3(他の当事者の完結年度の綴りで発見)		
48	平成 05 (ワ) 1858	和解	平成06年	H13.1.22	和解調書原本(H5. 11. 22成立)	発見 H6ワ和解11(綴られるべき原本綴りで発見)		
49	平成 05 (ワ) 1994	和解	平成06年	H13.1.22	和解調書原本	発見 H6ワ和解11(綴り間違い)		
50	平成 06 (ワ) 1766	判決	平成07年	H13.1.22	判決原本	千葉簡裁6口5069の異議		個人1名
51	平成 06 (ワ) 1929	判決	平成07年	H13.1.22	判決原本			個人2名
52	平成 06 (ワ) 2054	判決	平成07年	H13.1.22	判決原本		個人1名	個人1名
53	平成 06 (ワ) 2184	和解	平成07年	H13.1.22	和解調書原本		住宅・都市整備公団	個人1名
54	平成 06 (ワ) 2192	和解	平成07年	H13.1.22	和解調書原本	市川簡裁6口4770の異議		個人1名
55	平成 06 (ワ) 2340	和解	平成07年	H13.1.22	和解調書原本		個人6名	
56	平成 06 (ワ) 2444	和解	平成07年	H13.1.22	和解調書原本	千葉簡裁6口6666の異議		個人1名
57	平成 07 (ワ) 1468	判決	平成08年	H14.1.25	判決原本		住宅・都市整備公団	個人1名
58	平成 07 (ワ) 1879	判決 or 和解	平成10年	H16.2.3	高裁和解調書原本(10モ2359)		個人1名	個人1名
59	平成 07 (ワ) 2027	和解	平成07年	H14.1.25	和解調書原本	千葉簡裁7口4703の異議		
60	平成 08 (ワ) 2357	和解	平成09年	H15.2.4	和解調書原本			個人1名
61	平成 09 (ワ) 2262	判決	平成10年	H16.2.3	判決原本(写しが綴ってある)	発見 H10ワ判決28(あるべき原本綴りで判決写しの直前にあるのを発見)		
62	平成 09 (手ワ) 0040	判決	平成11年	H17.2.18	手形判決原本(異議後事件番号:H9(ワ)1919)			個人1名

【別表1-2】

所在不明原本等検索結果一覧(R4. 1. 28現在)【当初から所在不明だったもの・上級審作成正本のみ】

No.	事件番号	原本綴り	完結年度	記録廃棄	所在不明の書類	検索結果・参考事項		原告	被告
63	昭和 63 (ワ) 0442	判決	平成02年	H13.1.22	高裁判決正本(元ネ4398)			個人1名	住宅金融公庫、個人1名
64	昭和 63 (ワ) 1136	判決	平成01年	H10.2.5	高裁判決正本(63ネ4009)			個人1名	
65					上告却下決定正本(事件番号不明)			個人1名	
66					高裁判決正本(63ネ4020)			個人1名	風俗営業 外
67	昭和 63 (ワ) 1325	判決	平成01年	H10.2.5	上告却下決定正本(事件番号不明)			個人1名	風俗営業 外
68	昭和 63 (ワ) 1571	判決	平成06年	H13.1.22	高裁判決正本(5ネ4952, 5154)			個人1名	
69	平成 01 (ワ) 0081	判決	平成03年	H13.1.22	上告却下決定正本(3ネ才153)			個人1名	個人1名
70	平成 01 (ワ) 0515	判決	平成03年	H13.1.22	高裁判決正本(3ネ才1540)			個人2名	
71	平成 01 (ワ) 0862	判決	平成03年	H13.1.22	高裁判決正本(事件番号不明)			個人1名	個人1名
72	平成 01 (ワ) 0999	判決	平成02年	H13.1.22	高裁判決正本(2ネ1197)			個人1名	個人1名
73	平成 01 (ワ) 1433	判決	平成02年	H13.1.22	高裁判決正本(2ネ1066)	不存在でOK	控訴却下判決正本が所在不明だと認識していたが、控訴審は控訴状却下命令で終局していたことが判明した(控訴状却下命令正本が第一審判決原本の直後に綴られていることを確認した。)		
74	平成 02 (ワ) 0103 03 0066	判決	平成03年	H13.1.22	高裁判決正本(3ネ230)				個人1名
75	平成 02 (ワ) 0680	判決	平成03年	H13.1.22	高裁判決正本(事件番号不明)			個人1名	個人1名
76					上告却下決定正本(事件番号不明)			個人1名	個人1名
77	平成 02 (ワ) 1561	判決			高裁判決正本(4ネ3960・H5. 11. 25言渡し)	発見	H5ワ判決9(綴り間違)		
78	平成 04 (ワ) 1516 07 1001	判決	平成09年	H15.2.4	高裁判決正本(9ネ236, 238, 243)			個人2名	個人3名

【別表2-1】

所在不明原本等検索結果一覧(R4. 1. 28現在)【当初不明分の検索過程で新たに所在不明が判明したもの・原本(当院判決等, 高裁和解調書)のみ】

No.	事件番号	原本縦り	完結年度	記録廃棄	所在不明の書類	検索結果・参考事項	原告	被告
79	昭和 58 (手ワ) 0004 0019	判決	昭和62年	不明	手形判決原本	発見 事件簿によると高裁でS62. 6. 25訴訟終了宣言判決(S61. 8. 8和解成立)。 →S62手ワ判決1(高裁の和解調書(S61手ワ判決1)とは異なる原本縦りに判決原本及び高裁判決(訴訟終了宣言)正本が綴られていることを確認した。)		
80	昭和 62 (ワ) 0187	判決	昭和62年	H10.11.12	判決原本	発見 S62ワ判決15(別の原本縦りの編冊目録に記載あるものの現物なし。綴られるべき原本縦りにあることを確認した。)		
81	昭和 62 (ワ) 0682	判決	昭和63年	H13.1.22	判決原本	発見 S63ワ判決7(61ワ371に併合)		
82	昭和 62 (ワ) 1716	判決	平成03年	H12.3.17	判決原本(被告[■]分・高裁和解調書しかない)		[■]	個人1名
83	昭和 62 (ワ) 1727 平成 元 (ワ) 0954	判決	平成03年	H13.1.22	判決原本(被告[■]分・高裁判決正本しかない)		[■]	個人1名
84	昭和 63 (ワ) 0022	判決	平成01年	H13.1.22	判決原本(高裁判決正本, 高裁上告却下決定正本しかない)	他の係への配てん替えあり(他事件に併合の可能性あり)(高裁判決によれば他事件への併合はない。)	[■]	
85	昭和 63 (ワ) 0037 (ワ) 0573 (手ワ) 0056	判決 or 和解	平成04年	H13.1.22 H13.1.22 H14.1.25	高裁和解調書原本(3ネ3197, 3203)		[■]	個人5名
86	昭和 63 (ワ) 1612	判決	平成02年	不明	高裁の調停調書原本(2セ2)	発見 H2~4セ調停(調停調書を別途保存)		
87	平成 04 (ワ) 1886	和解	平成05年	H13.1.22	和解調書原本	発見 H4ワ和解30(相被告の完結年度の和解調書縦りの編冊目録に記載はあるものの現物はなかったところ, 本和解の当事者については平成4年完結であり, 繰られるべき原本縦りにあることを確認した)	[■]	
88	平成 06 (ワ) 0890	和解	平成07年	H13.1.22	和解調書原本		[■]	個人1名
89	平成 10 (ワ) 0904	和解	平成10年	H16.2.3	和解調書原本(被告[■]分)	不存在でOK H10ワ判決40(和解調書縦りの編冊目録に記載はあるものの現物はなかったところ, 和解調書は存在しないことを確認した(事件簿にも, 被告2名のうち一方は和解, 他方は判決で終局した旨の記載がされていたが, 被告両名につき判決で終局していた。))		
90	平成 10 (ワ) 1569	和解	平成10年	H16.2.3	和解調書原本(被告[■]分・H10. 9. 29)	不存在でOK H10ワ判決46(和解調書縦りの編冊目録に記載はあるものの現物はなかったところ, 終局結果が判決であることを確認した(事件簿の記載も誤っていた。))		

【別表2-2】

所在不明原本等検索結果一覧(R4. 1. 28現在)【当初不明分の検索過程で新たに所在不明が判明したもの・上級審作成正本のみ】

No.	事件番号	原本綴り	完結年度	記録廃棄	所在不明の書類	検索結果・参考事項	原告	被告
91	昭和 59 (ワ) 0379	判決	昭和61年	H10.2.5	高裁判決正本(被告 [REDACTED] 分・60ネ3101)	事件簿では全当事者につき高裁で和解成立となっているが、判決の原本付記によれば、判決で終局した当事者もあったようである(他の被告については高裁和解調書原本あり。)。	住宅・都市整備公団	個人1名
92	昭和 62 (ワ) 0639	判決	平成01年	H13.1.22	高裁判決正本(元ネ457)		[REDACTED]	[REDACTED]
93	昭和 62 (ワ) 1613	判決	平成01年	H13.1.22	高裁判決正本(事件番号不明)	千葉簡裁62口5868の異議	[REDACTED]	個人1名
94	昭和 63 (ワ) 0223	判決	平成01年	H13.1.22	高裁判決正本(事件番号不明)		個人1名	個人1名
95	昭和 63 (ワ) 0324	判決	平成01年	H13.1.22	高裁判決正本(元ネ1155, 2457)		個人1名	個人1名
96	昭和 63 (ワ) 0609	判決	平成01年	H13.1.22	高裁判決正本(元ネ2944)		個人1名	個人1名
97	昭和 63 (ワ) 1511	判決	平成02年	H13.1.22	高裁判決正本(元ネ3351)		個人1名	個人1名
98	平成 05 (ワ) 1232	判決	平成06年	H13.1.22	最高裁判決正本(6才1802・正本の写しが綴られている)		[REDACTED]	個人1名

(別紙1)

判決等の再製方法について

1 当審判決

当事者から提供を受けた判決正本から作成した正本（又は写し）に、
別紙2を綴じ合わせて契印をする。

2 上訴審判決

上訴審に対し当該判決正本の再度交付を依頼し、同正本を所定の原本
綴りに編綴する。

(別紙2)

(提供を受けたのが判決正本の場合)

この書面は、原告（被告）に対し送達された本件判決の正本の提供を受け、正本として複製したものである。

令和〇年〇月〇日

千葉地方裁判所民事部

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○ 印

(提供を受けたのが判決写しの場合)

この書面は、原告（被告）の控えの写しとして、原告（被告）から提供を受けたものである。

令和〇年〇月〇日

千葉地方裁判所民事部

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○ 印

関係者連絡先（不明分含む）

(別紙3)

原本等番号 (原本)	当時の氏名・商号等 (正本)	当時の代表者	当時の住所・本店所在地	現在の氏名・商号等	現在の代表者	現在の住所・本店所在地	備考
1,15,16,17, 20,22,28, 30,33,34,5 1,52	[REDACTED]			[REDACTED]	理事 [REDACTED]	[REDACTED]	
1	[REDACTED]		不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）		
1	[REDACTED]		不明（確認手段なし）				
1	[REDACTED]		不明（確認手段なし）				
2	[REDACTED]			[REDACTED]	代表取締役 [REDACTED]	[REDACTED]	
2	[REDACTED]		不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）		
2	[REDACTED]		不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）		
5,31,32,53 ,57,58	91★ 住宅・都市整備公団			独立行政法人都市再生機構 理事長 中島正弘	〒231-8315 横浜市中区本町六丁目50番地 1		
6	[REDACTED]		不明（確認手段なし）				
6,8,9	64★ 65 66★ 67						No8,9,66,67の相手（被告）は 特定されていない。
6	64★ 65	[REDACTED]	不明 (高裁の判決原本で確認可能)		{参考・ネット検索結果} [REDACTED]	[REDACTED]	
7	93★	[REDACTED]				代表取締役 [REDACTED]	
7		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
10							控訴審の代理人弁護士 富田茂之
10		代表取締役 [REDACTED]	[REDACTED]				控訴審の代理人弁護士 大原義一 藤井一
12		代表取締役 [REDACTED]			{参考・ネット検索結果} [REDACTED]		第一審の代理人弁護士 島羽田宗久
12		[REDACTED]					第一審では代理人弁護士なし
13	70★	[REDACTED]	不明 (高裁の判決原本で確認可能)				
13	70★	[REDACTED]	不明 (高裁の判決原本で確認可能)				
13	70★	[REDACTED]	不明 (高裁の判決原本で確認可能)				
14	千葉市			千葉市	市長 神谷俊一	〒280-8722 千葉市中央区千葉港1番1号	
14		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
15		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
15		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
16		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
17		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
18		[REDACTED]					代理人弁護士 井口寛二
18		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
19		[REDACTED]					代理人弁護士 白井幸男
19		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
20		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
20		[REDACTED]	不明（確認手段なし）				
21		[REDACTED]					第一審の代理人弁護士 牛堀国雄
21		[REDACTED]					第一審の代理人弁護士なし

関係者連絡先（不明分含む）

(別紙3)

原本等番 (原本)	当時の氏名・商号等 (正本)	当時の代表者	当時の住所・本店所在地	現在の氏名・商号等	現在の代表者	現在の住所・本店所在地	備考
21							第一審の代理人弁護士なし
22					代表取締役		
22				不明（確認手段なし）			
23			不明（確認手段なし）				
23				不明（確認手段なし）			
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24, 25, 26, 27							関連事件の代理人弁護士 川尻治雄
24							
24							
25			不明（確認手段なし）				
26							
26							
26							
26							
27							
28			不明（確認手段なし）				
28			不明（確認手段なし）				
28			不明（確認手段なし）				
28			不明（確認手段なし）				
28			不明（確認手段なし）				
30			不明（確認手段なし）				
31			不明（確認手段なし）				
32			不明（確認手段なし）				
33			不明（確認手段なし）				
34			不明（確認手段なし）				
35							第一審の代理人弁護士 三島駿一郎

関係者連絡先（不明分含む）

(別紙3)

原本等No. (原本)	当時の氏名・商号等 (正本)	当時の代表者	当時の住所・本店所在地	現在の氏名・商号等	現在の代表者	現在の住所・本店所在地	備考
35		代表取締役					第一筆の代理人弁護士 藤野哲夫
36							代理人弁護士 久島和夫 山崎貴一
36				不明（確認手段なし）			
37							代理人弁護士 上田不二夫
37							
40				不明（確認手段なし）			
40			不明（確認手段なし）				
40				不明（確認手段なし）			
42,43				不明（確認手段なし）			
42,43				不明（確認手段なし）			
42,43				不明（確認手段なし）			
44				不明（確認手段なし）			
44				不明（確認手段なし）			
44			不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）		
45		代表取締役					代理人弁護士 矢野敏宏 鈴木泰文
45				不明（確認手段なし）			
45			不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）		
49				不明（確認手段なし）		不明（ネット検索で判明せず）	
50					代表取締役		
50				不明（確認手段なし）			
51			不明（確認手段なし）				
51				不明（確認手段なし）			
51				不明（確認手段なし）			
52				不明（確認手段なし）			
52				不明（確認手段なし）			
53				不明（確認手段なし）			
54					代表取締役		
54							
54				不明（確認手段なし）			
55				不明（確認手段なし）			
55				不明（確認手段なし）			
55				不明（確認手段なし）			
55				不明（確認手段なし）			
55				不明（確認手段なし）			
56				不明（確認手段なし）			

関係者連絡先（不明分含む）

(別紙3)

原本等No (原本)	当時の氏名・商号等 (正本)	当時の代表者	当時の住所・本店所在地	現在の氏名・商号等	現在の代表者	現在の住所・本店所在地	備考
65			不明（確認手段なし）				
66					代表取締役		
66				不明（確認手段なし）			
67				不明（確認手段なし）			
68							第一審の代理人弁護士 佐野善男 小畠常義
69							第一審の代理人弁護士 高下雄一
58		代表取締役			代表取締役		第一審の代理人弁護士 高下雄一
59			不明（確認手段なし）				
59			不明（確認手段なし）				
60					代表取締役		
60			不明（確認手段なし）				
62		代表取締役					異議審の代理人弁護士 加藤豊三
62			不明（確認手段なし）				異議審では当事者になっていない
62							異議審の代理人弁護士 寺村恒郎
63★							
63★							
63★	住宅金融公庫		高裁の判決原本から正本再製予定（元（ネ）4398）				
68★							
68★							
69							第一審の代理人弁護士 金子健一郎
69							第一審の代理人弁護士 中條秀雄
71★			高裁の判決原本から正本再製予定（ワネ、ネともに事件番号不明 H2.9.4記録送付）				
71★							
72★			高裁の判決原本から正本再製予定（2（ネ）1197）				
72★							
74★			高裁の判決原本から正本再製予定（3（ネ）230）				
74★							
75★, 76							第一審の代理人弁護士なし
75★, 76							第一審の代理人弁護士なし
78★							
78★							
78★			高裁の判決原本から正本再製予定（9（ネ）236 238, 243）				
78★							
78★							

関係者連絡先（不明分含む）

(別紙3)

原本等No (原本)	当時の氏名・商号等 (正本)	当時の代表者	当時の住所・本店所在地	現在の氏名・商号等	現在の代表者	現在の住所・本店所在地	備考
82							控訴者の代理人弁護士 伊藤昌虹
83							控訴者の代理人弁護士 大原明保
83							控訴者の代理人弁護士 渡辺貴次 石川知明
84							控訴者の代理人弁護士なし
84		理事					控訴者の代理人弁護士 松本勝
85							第一審の代理人弁護士 鹿島直雄
85							第一審の代理人弁護士 諸岡秀治
85							第一審の代理人弁護士 諸岡秀治
85							第一審の代理人弁護士 諸岡秀治
85							第一審の代理人弁護士 諸岡秀治
88				不明（確認手段なし）			
88				不明（確認手段なし）			
91★				高裁の判決原本から正本再製予定（60(ネ)3101）			
92★							
92★				高裁の判決原本から正本再製予定（元(ネ)467）			
93★							
93★				高裁の判決原本から正本再製予定（ワネ、ネともに事件番号不明・日1 4. 11記録送付）			
94★							
94★				高裁の判決原本から正本再製予定（ワネ、ネともに事件番号不明・S64. 1. 6記録送付）			
95★							
95★				高裁の判決原本から正本再製予定（元(ネ)1155, 2457）			
96★							
96★				高裁の判決原本から正本再製予定（元(ネ)2944）			
97★							
97★				高裁の判決原本から正本再製予定（元(ネ)3351）			
98★							
98★				最高裁の判決原本から正本再製予定（6(オ)1802）			
99★							